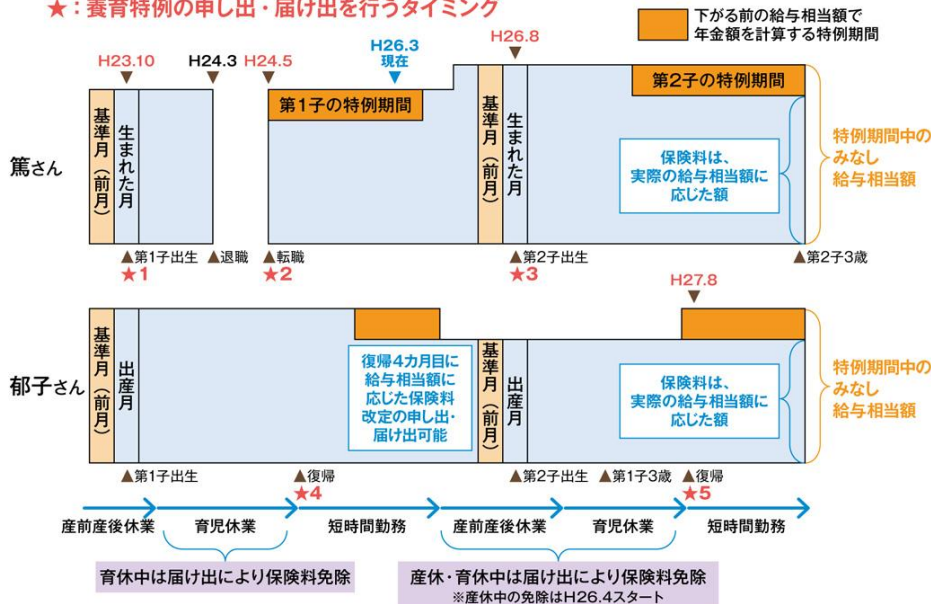


郁子さんと篤さんの「養育特例」活用のイメージ

※実際には個々のケースによって届け出の仕方が異なるケースがありますので、詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

年金記録は、「給与相当額」を等級表に当てはめた「標準報酬月額」として月ごとに登録されています。原則として、標準報酬月額は1年に1回見直しを行い、給与改定等があった場合は、随時見直すことがあります。毎月の厚生年金保険料は、実際の給与相当額（標準報酬月額）に応じた保険料が給与から天引きされますが、「養育特例期間」の標準報酬月額は、基準月の標準報酬月額（みなし標準報酬月額）が年金記録となります。

★：養育特例の申し出・届け出を行うタイミング



- ★1…第1子が生まれたら、養育特例の申し出・届け出
※篤さんは当時、届け出を行っていないが、標準報酬月額が下がっていないので、未届け出でも影響はない
- ★2…転職したときに第1子が3歳未満なので、養育特例の申し出・届け出
※届け出期限は2年なので、H26.3現在から転職時のH24.5までさかのぼって養育特例の効果がある
※転職時の標準報酬月額が第1子の基準月より下がっているため、第1子の基準月（みなし標準報酬月額）が年金記録となる
- ★3…第2子が生まれたら、養育特例の申し出・届け出
※第2子の基準月より標準報酬月額が下がった月は、基準月（みなし標準報酬月額）が年金記録となる
- ★4…育児休業から復帰したら養育特例の申し出・届け出
- ★5…第2子の育児休業から復帰したら、養育特例の申し出・届け出
※第2子の出産月の前月は産休中のため保険料免除期間だが、免除期間でなければ第1子の養育特例期間中（第1子が3歳到達前）なので、第1子の基準月の給与相当額（みなし標準報酬月額）を引き継ぐことができる

Topics

基準月（子どもが生まれた月の前月）

基準月に厚生年金に加入していない場合は、基準月の前1年以内の直近の厚生年金加入月が基準月となり、年金額を計算するときの標準報酬月額（給与相当額）とみなされます。この制度により、子どもが生まれた月や生まれた月の前月が失業中であっても、養育特例を利用できる可能性があります。

もっと活用したい
厚生年金の子育て支援制度

今日は、共働き夫婦がともに利用できる厚生年金の子育て支援制度（養育特例）を確認しましょう。



厚生年金の子育て支援制度「養育特例」とは

利用できる人は？

3歳未満の子育て中の厚生年金加入者。

「将来の年金額低下を防止する」とは…

将来の厚生年金の額は、保険料の基になった給与相当額や賞与相当額に応じて計算されます。子どもが3歳になるまでの間に給与相当額が減って保険料が下がっても、下がる前の保険料を払ったものとして将来の年金額を計算する仕組みが「養育特例」です。

利用方法は…

本人が会社へ利用を申し出て、会社経由で年金事務所へ届け出。退職後の場合は本人から会社管轄の年金事務所へ届け出。

いつ、申し出すればいいの…

子どもが生まれたとき、育児休業から復帰したとき、転職や転職したときなど。

必要書類は…

戸籍謄本、住民票（提出日からさかのぼって60日以内に発行されたもの）、育児休業復帰の場合は復帰日以降に発行されたもの）、養育特例申出書（日本年金機構のホームページからダウンロード可能）。

先生 出産予定は、いつですか？
郁子 8月です。上の子と同じように産休（産前産後休業）と育児休業を取って、短時間勤務で職場復帰しようと思っています。
先生 今年の4月から産前産後休業も社会保険料が免除になりますよ。
郁子 育児休業中だけでなく、産休中も免除なのですか？
先生 ところで、篤さんは転職されたんですよね？
郁子 ええ、上の子が生まれた後に転職して、残業や休日出勤がだいぶ減ったので、子どもと過ごす時間が増えま

した。
先生 今の話だと、将来の年金額低下を防ぐ厚生年金の子育て支援制度を夫婦で利用できそうですね。
郁子 そういえば、職場復帰したときに友人からの話を聞いて、私は「養育特例」の手続きをしましたか？
先生 篤さんも手続きしましたか？
郁子 いえ、育児休業を取っていませんので利用できませんか？
先生 ええ、篤さんは転職後の期間について利用できる可能性があります。
郁子 養育特例は、育児休業を取った女性だけの制度ではないのですか？



横山玲子
社会保険労務士

よこやま れいこ 横山玲子社会保険労務士事務所代表。
横山玲子社会保険労務士事務所ホームページ
http://www.r-yokoyama-office.jp/